

第3部 基金の概要及び統制等について

第1章 インTRODクシヨN

第1節 基金の性質

基金とは、普通地方公共団体が条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設ける財産であり、地方自治法第241条に定められている。

基金は、条例の定めに基づいて任意に設置することができるが、条例の定める特定の目的に応じ、確実かつ効率的に運用しなければならない（同条第2項）、条例で定めた特定の目的以外に処分することはできない性質を有する（同条3項）。

そして、地方自治法から基金は、次のように分類される

(1) 積立基金（財産の維持及び必要資金の積立のために設置）

なお、積立基金は、その中において、さらに、以下のとおり分類することができる。

ア：特定の目的のために充てるために元本を取り崩すもの

イ：運用益のみを財源に充てるために取り崩すもの

ウ：上記アとイの両方の要素を合わせもつもの

(2) 運用基金（定額の資金運用のために設置）

法の定め及び上記のような分類からして、基金は次のような性質を持つと考えることができる。

①事業・行政活動を行うに当たって、将来の行政リスクに対しての資金面からの備えとしての意味を持つもの（将来リスクに対する市の貯金）

②基金を通じて事業を行うもの（市の行政活動そのもの）

(基金)

第241条 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。

2 基金は、これを前項の条例で定める特定の目的に応じ、及び确实かつ効率的に運用しなければならない。

3 第1項の規定により特定の目的のために財産を取得し、又は資金を積み立てるための基金を設けた場合においては、当該目的のためでなければこれを処分することができない。

4 基金の運用から生ずる収益及び基金の管理に要する経費は、それぞれ毎会計年度の歳入歳出予算に計上しなければならない。

5 第1項の規定により特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を設けた場合においては、普通地方公共団体の長は、毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し、その意見を付けて、第233条第5項の書類と併せて議会に提出しなければならない。

6 前項の規定による意見の決定は、監査委員の合議によるものとする。

7 基金の管理については、基金に属する財産の種類に応じ、収入若しくは支出の手続、歳計現金の出納若しくは保管、公有財産若しくは物品の管理若しくは処分又は債権の管理の例による。

8 第2項から前項までに定めるもののほか、基金の管理及び処分に関し必要な事項は、条例でこれを定めなければならない。

第2節 視点

そして、前節①のような基金については、概括的理解で示したように、行政上の将来のリスクを集約し、計画に反映させた上で、それに見合う適正額を積み立てているか、という視点が必要となる。

また、前節②の基金を通じて事業を行うものについては、事業が基金計画通りに運営されているかという視点のみならず、事業そのものの存在意義についての検証も必要となる。

さらに、「お金を賢く使う」という視点からも、このような性質をもつ基金については、市の行政活動と有機一体性を有しているかどうかの検証は重要な点である。

このような視点から、当該基金を検証するにあたっては、

- ①市側の財源を根拠として作成された費用の計画に対しての基金の積み立ては、十分なのか
- ②終了した計画に対しての基金の積み立ては取り崩しているのか
- ③運用している期間は、より合理的かつ有利な運用をしているか
- ④基金の目的が設置時点と変わりなく合理的か
- ⑤基金の積み立て・運用、取崩、利用、維持、保全について手続を順守しているか
ということを中心に確認する必要がある。

また、市の総合計画との関連についても、有機一体性について検証し、出資金と同様に適宜確認した。

この点、岡山市では「後期中期計画 政策別の主な取組」に周辺地域の拠点機能の充実と活性化（都市・周辺地域）として、「周辺地域では、経済・産業の振興、移住・定住による地域活性化、歴史・文化の継承や生活交通等の生活機能サービスの維持・向上等の取組を地域振興基金も活用しながら促進」と記載している。その観点から有効に基金を活用しているのかについても確認すべきと考えた。

なお、基金は設置目的に沿った運用を行うのであるが、出資金のように公有財産ではない（地方自治法 238 条第 1 項）。

この点について、地方自治法 149 条 6 号の統制の範疇であろうが、市の貯蓄という性質上、貯蓄の資産保全が適正に実施されていることを検証する上で、この統制が適正に実施されているのかについては総括的に検証が必要であろう。

以上のような視点から、順次基金に関する検証を実施していく。

第 3 節 岡山市の基金

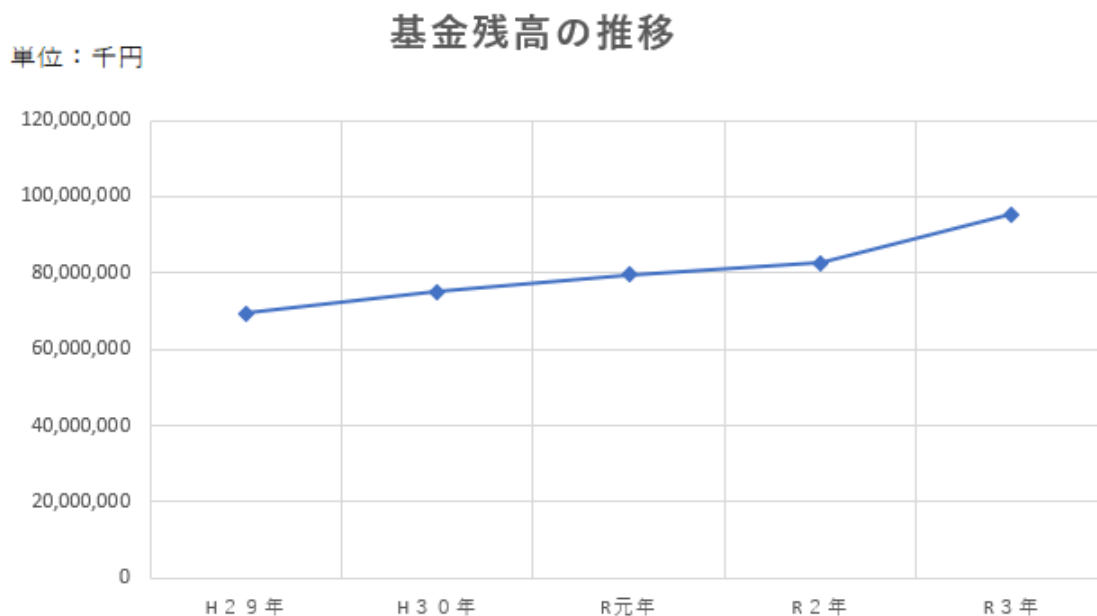
岡山市の基金は、令和 3 年度の財産に関する調書において記載されている基金数は 83 あり、年度末の基金総合計（財産区基金を除く）は、102,592 百万円である。各基金の令和 2 年度から令和 3 年度までの推移は以下のとおりである。ただし、公会計に含まれていない財産区の基金については監査対象から除外している。各基金については、第 4 節にて検討していく。

(単位:千円)

項	担当課	名称	R2年度 期末残高	R3年度積立金				取崩額	R3年度 期末残高
				計	(利息分)	(その他)	減価基金積立分 (公債費)		
1	財政課	岡山市財政調整基金	19,808,259	6,305,193	5,193	6,300,000	0	5,377,824	20,735,628
2	財政課	岡山市庁舎整備基金	9,007,161	3,490	3,490			178,300	8,832,351
3	国際課	岡山市国際交流基金	724	1	1	0	0	725	0
4	財政課	岡山市公共施設等整備基金	16,747,967	2,004,272	4,272	2,000,000	0	2,000,000	16,752,239
5	事業政策課	岡山市地域振興基金	3,364,619	25,094	5,064	20,030	0	152,272	3,237,441
6	生活安全課	岡山市交通遺児激励基金	51,265	101	77	24	0	240	51,126
7	市民協働企画総務課	岡山市協働のまちづくり秋山基金	79,275	69	69	0	0	0	79,344
8	保健福祉企画総務課	岡山市地域福祉基金	371,308	2,105	558	1,547	0	24,597	348,816
9	福祉援護課	岡山市ふれあい公社基金	248,901	386	374	12	0	31,200	218,087
10	障害福祉課	岡山市障害者福祉岡崎基金	29,809	26	26	0	0	1,025	28,810
11	高齢者福祉課	岡山市老人福祉唐川基金	10,360	9	9	0	0	0	10,369
12	危機管理室	岡山市災害救助基金	3,362	5	5	0	0	0	3,367
13	危機管理室	岡山市災害救助法基金	501,152	752	752	0	0	0	501,904
14	生活安全課	岡山市笠井山霊園基金	5,486	6,699	8	6,691	0	4,490	7,695
15	生活安全課	岡山市上道墓園基金	66,358	16,700	100	16,600	0	11,935	71,123
16	生活安全課	岡山市瀬戸町霊園基金	14,386	1,003	22	981	0	1,753	13,636
17	生活安全課	岡山市巖崎納骨堂基金	9,552	14	14	0	0	706	8,860
18	生活安全課	岡山市なださきメモリーパーク基金	95,111	1,674	143	1,531	0	2,037	94,748
19	生活安全課	岡山市みつメモリアルパーク基金基金	2,065	813	3	810	0	552	2,326
20	環境施設課	岡山市一般廃棄物処理施設整備基金	1,934,199	2,127,367	2,902	2,124,465	0	13,717	4,047,849
21	交通政策課	岡山市ハレカハーフ基金	0	31,674	0	31,674	0	0	31,674
22	市街地整備課	岡山市駅西地区にぎわい創出支援基金	52,947	46	46	0	0	377	52,616
23	消防企画総務課	岡山市消防団藤原基金	7,706	11	11	0	0	44	7,673
24	教育企画総務課	岡山市御津地区学校教育施設整備基金	16,616	2,427	27	2,400	0	2,400	16,643
25	教育企画総務課	岡山市協働の学校づくり基金	378	0	0	0	0	0	378
26	こども福祉課	岡山市奨学金荒木基金	20,476	18	18	0	0	49	20,445
27	生涯学習課	岡山市愛の泉基金	34,858	52	52	0	0	253	34,657
28	中央図書館	岡山市立図書館福武基金	214	1	1	0	0	0	215
29	中央図書館	岡山市立図書館基金	5,127	8	8	0	0	0	5,135
30	オリエント美術館	岡山市立オリエント美術館基金	33,143	29	29	0	0	1,279	31,893
31	オリエント美術館	岡山市立オリエント美術館美術品購入準備基金	16,012	14	14	0	0	3,000	13,026
32	保健体育課	岡山市学校教育施設等整備基金	1,283,538	1,421,760	1,926	1,419,834	0	42,366	2,662,932
33	こども福祉課	岡山市災害遺児教育年金基金	89,646	6,912	134	6,778	0	4,279	92,279
34	保健体育課	岡山市学童校外事故共済基金	30,224	45	45	0	0	0	30,269
35	財政課	岡山市市債調整基金	23,779,585	11,797,164	30,497	0	11,766,667	3,000,000	32,576,749
36	財産活用マネジメント推進課	岡山市土地開発基金	4,776,814	38,087	5,087	33,000	0	0	4,814,901
37	国保年金課	岡山市国民健康保険事業基金	3,120,422	825,067	2,365	822,702	0	0	3,945,490
38	介護保険課	岡山市介護給付費準備基金	2,301,194	1,072,053	3,458	1,068,595	0	163,810	3,209,438

第4節 基金の推移

岡山市の行政サービスを実施するための特定された財源として、特定目的基金が設けられており、次の基金残高の推移を見てもわかるように年々増加している。



特定財源の必要性が年々増加し計画的に特定目的基金として確保し管理運用する有効性及び必要性が徐々に高まっている。

第5節 資金運用と調達

第1項 一般的な考え方

基金は、将来リスクに対する資金の貯蓄という機能があるが、行政活動に対する資金需要が高まるという局面においては、調達面についても検討する必要がある。従ってお金を賢く使うために、全体適合的な意思決定を行う場合、岡山市として全体的に運用面及び調達面について検討する必要がある。

概括的理解で見えてきたとおり、岡山市は行政活動に伴って資金需要が高まっている状況であり、借入金により資金需要の高まりに対して対応している状況であり、この点について検討する必要がある局面に来ている。

調達の方法及び基本的な調達戦略について

調達の方法は、3つある。①基金の取崩、②繰替運用、③外部調達（借入金・市債）

である。

①基金の取崩

基金の取崩による調達は、基金を保有し運用し続けて目的に沿って必要であれば基金を取り崩して使用できる。

②繰替運用

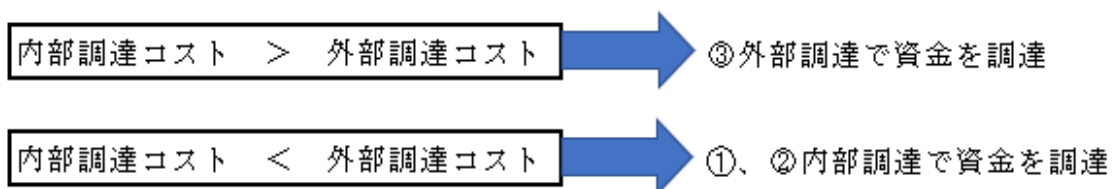
繰替運用とは、地方公共団体内部での資金融通のため、基金に属する現金を一時的に一般会計等に繰り替えて使用することをいう。通常は、単年度内で終了することが多いが、中には、年度を越えて継続され、しかも相当長期にわたってその状態が続いているものがある。

③外部調達（借入金・市債）

借入金・市債とは、借入金は、金融機関や取引先などの外部からの調達であり、市債は地方公共団体が債券を発行し、外部から資金を調達する。

地方財政法第5条により③の市債については、調達資金の用途が制限されている（主に地方公営企業や災害復旧）（地方財政法第5条1～5号）。そのような中で、②を設けることで、弾力的な予算編成は可能だが、②で書いたような状況となっている地方自治体もあるので、その点留意しつつ資金調達戦略を立てていく必要がある。

前述の地方自治体における資金調達方法がある中で、行政活動の遂行に伴って資金需要が高まった場合の資金調達戦略としては、



通常、調達方法は、市場金利の変動によって選択すべきである。借入利率が低いのであれば借入すべきであるし、借入利率が高いのであれば自己資金で賄うべきである。

しかしながら、運用益で事業を行っているという基金もあることから、単純には考えられないのも事実である。しかし、資金需要が高まる局面では、このような視点も出てくる。より時勢に合った有利な運用方法を選択することにより、基金元本維持が合理的な選択となるような措置を取り続けることが必要となる。

第2項 岡山市の状況

それでは岡山市の基金について見てみよう。

岡山市は基金合計 1,028 億円のうち約 903 億円、基金全体の 88%を預金（自由金利型定期預金、譲渡性預金）で運用している。確かに、各基金の条例のほとんどに「基金に属する現金は、金融機関への預金、その他もっとも確実、かつ、有利な方法により保管しなければならない。」と記載されており、安全かつ有利な方法を選択している。しかし、自由金利型的預金、譲渡性預金の平均レートは、0.07%、かつ半年の運用がほとんどである。

また、岡山市では、繰替運用については、条例で「市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる」と定められているため、繰替運用は限定的にしか利用できない。また、運用利率も 0.052%と一定の利率である。

これに対して、借入利率（市債も含めた利率）は 0.401%である。内部調達コストよりも外部調達コストの方が高いことがわかる。

このことから、内部調達で資金を調達することをまずは第一に考えるべきである。

第2章 基金に求められる機能と地方自治法上要請される統制について

第1節 基金に求められる機能について

地方自治体は、住民サービスを持続的、安定的に提供していく必要がある。

そのために、持続可能な財政基盤の構築、財政健全化を進めることが不可欠である。

もっとも、近年の地方財政状況は、巨額の財源不足が生じている。新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税の大幅な減収という状況もある。

そのため、地方財政は、将来的な財政危機に対応するため臨時財政対策債といった特例的な地方債に依存するような状況となっている。

これに対し、地方財政の本来あるべき姿は、臨時財政対策債のような特例的な地方債に依存せず、かつ、巨額の債務残高によって圧迫されない状態であり、地方債をできるだけ抑制するよう地方交付税総額を確保した上で、中長期的には、計画的に特例的な臨時財政対策債への依存の改善と、債務残高の引下げに取り組んでいく必要がある。また、あわせて交付税特別会計借入金の着実な償還等に取り組むことが求められる。

そこで、基金の性質上（①将来リスクに対する市の貯金、②市の行政活動に使用）、この地方財政の本来あるべき姿を補完する機能・役割として、基金の適切な使用・運用・積立が求められる。

第2節 地方自治法上要請される統制について

1 基金の管理について

基金は、条例で定める特定の目的に応じ、及び确实かつ効率的に運用しなければならない（地方自治法第241条2項）、と定められている。

また、基金の運用から生ずる収益及び基金の管理に関する経費は、それぞれ毎会計年度の歳入歳出予算に計上しなければならない（同条4項）、特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を設けた場合においては、普通地方公共団体の長は、毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し、その意見を付けて、地方自治法第233条第5項の書類と併せて議会に提出しなければならない（同条5項）、と定められているとおり、地方公共団体の監査対象となっている。

さらに、基金の管理については、基金に属する財産の種類に応じ、収入若しくは支出の手續、歳計現金の出納若しくは保管、公有財産若しくは物品の管理若しくは処分又は債権の管理の例による（同条7項）と定められ、別途、管理について、必要な事項は条例で定めることができるようになっている（同条8項）。

2 基金の処分について

基金は特定の目的のために設置されるものであり、当該目的の遂行のため以外には処分・取崩しができない（同条3項）。

また、基金は、条例に基づき設けることができるため、基金を廃止する際は、条例を廃止する必要がある。

第3章 資産保全及び統制

第1節 基金の管理

岡山市の基金については、担当課及び会計課で管理することとなっている（岡山市事務分掌規則、岡山市会計管理室設置及び事務分掌規則第4条）。

第2節 預金の管理状況

各基金に、口座及び通帳が作成されている。

そして、各口座に基づく、エクセル表が作成されている。

なお、令和4年10月7日に各基金のエクセル表と通帳記載の貯金・預金残高を確認したところ、全て金額が一致し、適切に管理されていた。下記が預金及び証券一覧である。

基金名	分類	終了日	日数	元金	利率	利子額	運用先
岡山市市債調整基金	証券	2022/11/18	183	200,698,630	0.065	65,000	S M B C 日興証券
岡山市市債調整基金	証券	2022/11/28	185	599,114,481	0.129	387,000	S M B C 日興証券
岡山市市債調整基金	証券	2022/11/30	184	698,081,827	0.178	623,000	S M B C 日興証券
岡山市財政調整基金	現金	2022/12/01	206	300,000,000	0.002	3,386	あおぞら銀行
岡山市財政調整基金	証券	2023/06/30	365	10,000,000	0	1,000,000	その他
岡山市市債調整基金	証券	2022/11/17	184	995,082,904	0.164	820,000	みずほ証券
岡山市市債調整基金	証券	2022/11/18	184	200,599,972	0.14	140,000	みずほ証券
岡山市市債調整基金	証券	2022/11/25	182	100,198,479	0.135	67,500	みずほ証券
岡山市市債調整基金	証券	2022/11/28	185	200,081,090	0.141	141,000	みずほ証券
岡山市市債調整基金	証券	2022/11/29	186	100,337,739	0.09	45,000	みずほ証券
岡山市市債調整基金	証券	2022/11/29	186	100,337,739	0.09	45,000	みずほ証券
岡山市市債調整基金	証券	2022/11/29	186	199,387,304	0.119	119,000	みずほ証券
岡山市市債調整基金	証券	2023/03/20	181	100,137,972	0.06	30,000	みずほ証券
岡山市市債調整基金	証券	2023/03/24	183	99,882,027	0.125	62,500	みずほ証券
岡山市市債調整基金	証券	2023/02/24	183	993,536,712	0.185	925,000	岡三証券
岡山市市債調整基金	証券	2023/03/28	181	300,006,657	0.135	202,500	岡三証券
岡山市土地開発基金	債権	2023/03/31	182	1,395,055,650	0	0	岡山市公共用地 取得事業費特別会計
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	245	9,400,814,913	0.038	2,397,851	岡山市農協
岡山市庁舎整備基金	現金	2022/12/01	245	8,832,350,214	0.038	2,252,854	岡山市農協
岡山市交通遺児激励基金	現金	2023/03/31	182	51,091,365	0.15	38,213	等岡信用組合
岡山市笠井山霊園基金	現金	2023/03/31	182	7,701,266	0.15	5,760	等岡信用組合
岡山市上道墓園基金	現金	2023/03/31	182	71,176,663	0.15	53,236	等岡信用組合
岡山市瀬戸町霊園基金	現金	2023/03/31	182	13,645,964	0.15	10,206	等岡信用組合
岡山市灘崎納骨堂基金	現金	2023/03/31	182	8,866,762	0.15	6,631	等岡信用組合
岡山市なださきメモリアルパーク基金	現金	2023/03/31	182	94,818,997	0.15	70,919	等岡信用組合
岡山市みつメモリアルパーク基金	現金	2023/03/31	182	2,327,623	0.15	1,740	等岡信用組合
岡山市障害者福祉岡崎基金	現金	2023/03/31	182	28,831,477	0.15	21,564	等岡信用組合
岡山市御津地区学校教育施設整備基金	現金	2023/03/31	182	19,055,363	0.15	14,252	等岡信用組合
岡山市市民協働の学校づくり基金	現金	2023/03/31	182	378,342	0.15	282	等岡信用組合
岡山市奨学金荒木基金	現金	2023/03/31	182	20,460,303	0.15	15,303	等岡信用組合
岡山市協働のまちづくり秋山基金	現金	2023/03/31	182	79,403,703	0.15	59,389	等岡信用組合
岡山市ふれあい公社基金	現金	2023/03/31	182	218,250,217	0.15	163,239	等岡信用組合
岡山市下谷財産区管理費積立基金	現金	2023/03/31	182	25,000,000	0.15	18,698	等岡信用組合
岡山市市債調整基金	証券	2022/11/30	184	998,820,630	0.097	485,000	モルガン・スタンレー証券株式会社
岡山市市債調整基金	証券	2022/12/22	183	234,798,438	1.83	1,830,000	三井UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社
岡山市市債調整基金	証券	2023/03/10	182	215,491,287	0.79	790,000	三井UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社
岡山市市債調整基金	証券	2022/11/29	186	296,751,608	0.037	55,500	大和証券株式会社
岡山市市債調整基金	証券	2022/11/30	184	99,701,975	0.178	89,000	大和証券株式会社
岡山市市債調整基金	証券	2022/11/30	184	199,451,950	0.178	178,000	大和証券株式会社
岡山市市債調整基金	証券	2022/12/08	183	214,087,183	0.781	781,000	大和証券株式会社
岡山市市債調整基金	証券	2023/02/24	183	2,978,870,136	0.185	2,775,000	大和証券株式会社
岡山市市債調整基金	証券	2023/03/24	183	100,451,128	0.289	144,500	大和証券株式会社
岡山市市債調整基金	証券	2023/03/24	183	904,411,158	0.289	1,300,500	大和証券株式会社
岡山市市債調整基金	証券	2023/03/28	181	204,025,095	0.34	340,000	大和証券株式会社
岡山市市債調整基金	証券	2023/03/28	181	222,626,520	1.293	1,293,000	大和証券株式会社
岡山市市債調整基金	証券	2023/03/28	181	238,003,013	2.03	2,030,000	大和証券株式会社

基金名	分類	終了日	日数	元金	利率	利子額	運用先
岡山市市債調整基金	証券	2023/03/29	181	595,004,136	0.06	180,000	大和証券株式会社
岡山市財政調整基金	現金	2022/12/01	365	5,000,000,000	0.002	100,000	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	365	5,000,000,000	0.002	100,000	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	251	1,507,500	0.002	20	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	266	790,000	0.002	11	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	258	30,000	0.002	0	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	248	6,723,500	0.002	91	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	247	180,000	0.002	2	中国銀行
岡山市財政調整基金	現金	2022/12/01	245	5,725,627,496	0.002	76,864	中国銀行
岡山市公共施設等整備基金	現金	2022/12/01	245	9,752,239,599	0.002	130,920	中国銀行
岡山市財政調整基金	現金	2022/12/01	206	9,700,541,642	0.002	109,496	中国銀行
岡山市公共施設等整備基金	現金	2022/12/01	206	7,000,379,149	0.002	79,017	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	198	820,000	0.002	8	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	197	140,000	0.002	1	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	196	65,000	0.002	0	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	191	925,000	0.002	9	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	188	991,000	0.002	10	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	185	1,375,000	0.002	13	中国銀行
岡山市吉田財産区管理費積立基金	現金	2023/03/31	315	14,164,282	0.002	244	中国銀行
岡山市財政調整基金	現金	2022/12/01	183	5,400,000,000	0.002	54,147	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	183	143,215,452	0.002	1,436	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	176	781,000	0.002	7	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	162	1,830,000	0.002	16	中国銀行
岡山市財政調整基金	現金	2022/12/01	154	1,000,000	0.002	8	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	98	3,880,000	0.002	20	中国銀行
岡山市畑組財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	5,827,266	0.002	116	中国銀行
岡山市目黒町財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	138,559	0.002	2	中国銀行
岡山市下牧財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	1,257,013	0.002	25	中国銀行
岡山市幸川市場財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	3,989,294	0.002	79	中国銀行
岡山市南方財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	930,545	0.002	18	中国銀行
岡山市古都宿財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	31,360	0.002	0	中国銀行
岡山市栄甘財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	31,360	0.002	0	中国銀行
岡山市飽浦財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	111,590	0.002	2	中国銀行
岡山市藤井財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	1,805,842	0.002	36	中国銀行
岡山市岡財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	429,142	0.002	8	中国銀行
岡山市玉柏宮本財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	843,208	0.002	16	中国銀行
岡山市神崎町財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	431,657	0.002	8	中国銀行
岡山市栄町外8-2町財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	2,730,336	0.002	54	中国銀行
岡山市草ヶ部財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	921,307	0.002	18	中国銀行
岡山市浦間財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	869,083	0.002	17	中国銀行
岡山市上伊福財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	1,620,783	0.002	32	中国銀行
岡山市乙子財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	10,437,292	0.002	208	中国銀行
岡山市宮浦財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	70,213	0.002	1	中国銀行
岡山市郡財財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	9,277	0.002	0	中国銀行
岡山市大内田財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	258,616	0.002	5	中国銀行
岡山市東幸崎財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	12,268	0.002	0	中国銀行
岡山市邑久郷財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	760	0.002	0	中国銀行
岡山市富原組財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	208,396	0.002	4	中国銀行
岡山市久々井財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	33,638	0.002	0	中国銀行
岡山市今村財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	277,214	0.002	5	中国銀行
岡山市牟佐財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	94	0.002	0	中国銀行
岡山市牟佐財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	118,817	0.002	2	中国銀行
岡山市万成財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	7,668	0.002	0	中国銀行
岡山市高松田中外5財産区管理費積立基金	現金	2022/11/18	65	1,066,193	0.001	1	中国銀行
岡山市金山寺財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	359,209	0.002	7	中国銀行
岡山市玉柏平瀬財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	14,629	0.002	0	中国銀行
岡山市原財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	91,298	0.002	1	中国銀行
岡山市東川原財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	278,787	0.002	5	中国銀行
岡山市妹尾崎財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	1,410,656	0.002	28	中国銀行
岡山市湯迫財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	2,193,570	0.002	43	中国銀行
岡山市長利財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	287,703	0.002	5	中国銀行
岡山市百枝月財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	3,578	0.002	0	中国銀行
岡山市下中野西市財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	8,402,561	0.002	168	中国銀行
岡山市犬島財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	1,952,350	0.002	39	中国銀行
岡山市鉄財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	110,904	0.002	2	中国銀行
岡山市大安寺財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	7	0.002	0	中国銀行
岡山市幸地崎財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	39,042	0.002	0	中国銀行
岡山市神崎町外3財産区管理費積立基金	現金	2023/09/14	365	47,761	0.002	0	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	83	790,000	0.002	3	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	72	30,000	0.002	0	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	70	1,507,500	0.002	5	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	64	7,384,369	0.002	25	中国銀行

基金名	分類	終了日	日数	元金	利率	利子額	運用先
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	63	180,000	0.002	0	中国銀行
岡山市市債調整基金	現金	2022/12/01	62	3,135,000	0.002	10	中国銀行
岡山市下谷財産区管理費積立基金	現金	2023/02/15	138	3,578,009	0.002	27	中国銀行
岡山市市債調整基金	証券	2022/11/24	184	996,130,547	0.185	925,000	東海東京証券株式会社
岡山市市債調整基金	証券	2022/11/25	182	100,248,479	0.135	67,500	東海東京証券株式会社
岡山市市債調整基金	証券	2023/02/24	183	300,299,917	0.12	180,000	東海東京証券株式会社
岡山市市債調整基金	証券	2022/11/29	186	98,897,202	0.037	18,500	野村証券株
岡山市吉田財産区管理費積立基金	証券	2022/11/18	182	200,000,000	1.178	1,178,000	野村証券株
岡山市市債調整基金	証券	2023/03/28	181	220,972,739	1.069	1,069,000	野村証券株
岡山市市債調整基金	証券	2023/03/28	181	121,029,534	2.12	1,060,000	野村証券株
岡山市市債調整基金	証券	2023/03/28	181	211,863,643	0.729	729,000	野村証券株
岡山市市債調整基金	証券	2023/03/28	181	499,590,739	0.304	760,000	野村証券株
岡山市市債調整基金	証券	2023/03/30	181	2,984,790,000	0.209	3,135,000	野村証券株

第3節 統制について

基金の運用の多くを定期預金として運用している。そのため、当該貸出先である金融機関について、安全性健全性を確認しているか調査した。

貸出先の金融機関であるが、貸出先に対して借入もしている。金融機関については安全性健全性を把握していなければならない。

会計課では、令和3年度資金管理方針に従って令和4年3月4日時点で金融機関の健全性指標、収益性指標、格付情報などから安全、健全であることを確認していた。

第4節 債券の管理

岡山市において、有価証券の管理については、担当課及び会計課が行うことになっている（岡山市事務分掌規則、岡山市区役所事務分掌規則、岡山市会計管理室設置及び事務分掌規則、岡山市水道局分課及びその事務分担に関する規定）。

もともと、有価証券の内、市債調整基金における債券運用の管理については、財政課が行なうことになっている（岡山市事務分掌規則第10条）。

第5節 債券の管理状況

財政課が保管している有価証券について、全て現物確認し令和4年3月31日時点の残高と一致していることを確認した。

そして、有価証券・起債についても、各有価証券に、金融機関から取得した残高をもとに、エクセル表が作成されている。

なお、各有価証券のエクセル表と金融機関から取得した残高を確認したところ、全て数字が一致し、適切に管理されていた。

第4章 個別検討

第1節 個別の基金の検討

第1項 岡山市財政調整基金

1 管理部署：財政課

設置日：昭和39年4月1日

関連する条例等：岡山市財政調整基金条例

2 概要

地方財政法の趣旨により、年度間の財源を調整し、翌年度以降における財政の健全なる運営に資するため

3 推移

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	4,500,000	6,800,000	5,000,000	5,400,000	6,300,000
運用益	7,803	6,353	3,661	4,579	5,192
取崩	4,900,000	6,500,000	5,650,000	5,000,000	5,377,824
年度末残高	19,743,667	20,050,020	19,403,680	19,808,259	20,735,627

基金の残高は200億円程度で推移しており、毎年、当初予算編成時に取崩しをしている一方で臨時財政対策債の発行の増加等により歳入が増加し、その結果、毎年一定額を本基金に積み立てている。

岡山市財政調整基金の残高の妥当性については、明確な基準はないが、一般的には標準財政規模の10%から20%が妥当といわれている。岡山市の標準財政規模は、令和3年3月31日において201,342,926千円（出典：総務省令和2年度財政状況資料集）であることから、それを考慮すると、20,134,291千円から40,268,592千円が適正の範囲となり、その結果、問題なしと判断する。

4 運用

金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。それに加えてRSKホールディングス株を保有している。RSKホールディングス株はRSKが創業時から保有しており、利率を考慮するとすでに投資額が回収できているため問題なしと判断する。

(単位：千円)

運用先	金額	利率
RSKホールディングス株式会社	10,000	10%
中国銀行	5,000,000	0.2%
中国銀行	5,725,627	0.2%
中国銀行	10,000,000	0.1%
合計	20,735,627	

本基金は、近年、200億円程度で推移している。岡山市は、将来におこる可能性がある災害などの臨時的な要因に対応するために一定の残高を保っている。そして、岡山市は、「臨時財政対策債は、全額を国が後年度に補てんすることとなっていますが、市債の借入抑制や残高削減の取り組みの支障となっており、速やかな廃止を国に要望しています。」(出典：岡山市の財政状況令和元年度)と述べているように、臨時財政対策債に頼らない財政運用が必要であると考えます。

第2項 岡山市市債調整基金

1 管理部署：財政課

設置日：昭和54年3月19日

関連する条例等：岡山市市債調整基金条例、岡山市市債調整基金債券運用指針

2 概要

市債の繰上償還及び年次償還に要する経費の財源にあてるために設置された。

3 推移

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	3,545,050	4,045,050	4,545,050	4,596,333	11,766,667
運用益	4,196	9,971	14,980	19,741	30,497
取崩	0	0	2,820,500	2,630,000	3,000,000
年度末残高	15,998,959	20,053,980	21,793,510	23,779,585	32,576,749

本基金の積立は、平成22～30年度発行の全国型市場公募地方債について発行翌年度より毎年1/20を積み立て、令和元年度以降発行の全国型市場公募地方債について発行翌年度より毎年1/30を積み立てることとしている。

なお、令和3年度については、積立ルールに基づくもの以外に、国から追加交付された

臨時財政対策債償還基金費相当額を積み立てている。

本基金の取崩しは、全国型市場公募地方債の償還期間満了に伴い、その償還額を取り崩すこととしている。

4 運用

当該基金残高のうち175億円を債券として保有し運用している。また、当該債券は財政課が保管しており、全て現物と金額が一致していることを確認した。

【意見11】

岡山市市債調整基金は、基本的に計画の中で積み立てて取崩を行っている。そして、積み立てた金額について、目的達成のため、相応の金額が順調に積み立てられており、今後も引き続き、計画的な積み立てを行うよう留意いただきたい。

第3項 岡山市庁舎整備基金

1 管理部署：財政課

設置日：平成30年3月20日

関連する条例等：岡山市庁舎整備基金条例

2 概要

庁舎整備事業の財源に充てるために設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	7,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0
運用益	0	4,424	2,472	265	3,490
取崩	0	0	0	0	178,300
年度末残高	7,000,000	8,004,424	9,006,896	9,007,161	8,832,350

積立は、一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

取崩しは、庁舎整備の事業に使用する。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見 12】

現在、岡山市は新庁舎整備事業に着手しており、岡山市庁舎整備基金について、その目的である新庁舎整備事業の財源に充当している。今後も、計画的な積み立て・運用を行い、今後の庁舎整備に要する経費に使用されたい。

第4項 岡山市国際交流基金

1 管理部署：国際課

設置日：平成元年3月25日

関連する条例等：岡山市国際交流基金条例

2 概要

国際交流の推進を図り、もって国際性豊かな人づくりと市民文化の向上に資するために設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	0	0	0	0	0
運用益	24	19	6	2	1
取崩	6,227	6,975	7,140	1,231	724
年度末残高	16,044	9,088	1,954	724	0

取崩額の多くは国際友好交流都市の周年事業費や子ども海外派遣事業費、国際サマーホームステイ事業費の財源に充てられている。令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により直接の訪問、受入が厳しくなり、代替事業として子どもオンライン国際交流を実施した。これにより、令和2年度以降取崩額は減少している。令和3年度末残高はゼロである。

今後の国際交流事業に関する支出は一般会計から歳出される予定である。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見 13】

岡山市国際交流基金については、その目的のために運用され、残高もゼロとなった、そこで、今後について、当該基金を残存させる必要があるのか、残存させる必要がないのであれば、管理をスリム化するために廃止するといった議論をすべきである。

第5項 岡山市公共施設等整備基金

1 管理部署：財政課

設置日：昭和63年12月23日

関連する条例等：岡山市公共施設等整備基金条例

2 概要

公共施設等の整備事業の財源に充てるために設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	0	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
運用益	5,578	1,925	1,205	4,763	4,272
取崩	1,000,000	1,700,000	1,400,000	2,000,000	2,000,000
年度末残高	15,840,074	16,141,999	16,743,205	16,747,968	16,752,240

積立は、歳入歳出予算で定める額とする。

取崩しは、公共施設等の整備事業の財源に充てるため、当初予算編成時に取崩している。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見 14】

岡山市公共施設等整備基金の残高は、167億円となっているが、残高に対しての明確な根拠となる証憑はない。

岡山市は、公共施設等総合管理計画を作成しているものの、当該積立残高は、それに対応する根拠となっていない。

今後は、上記計画に対応した目標金額を設定し、それに基づき、計画的に積み立てるのが望ましい。

第6項 岡山市地域振興基金

1 管理部署：事業政策課

設置日：平成18年5月31日

関連する条例等：岡山市地域振興基金条例

2 概要

岡山市における市民の連帯の強化及び地域振興に要する経費の財源に充てることを目的として設置された。平成30年度からは、地域課題の解決にビジネスの視点で取り組む、コミュニティビジネスを支援する地域の未来づくり推進事業を創設し、その財源として積極的に活用することとした。また、令和3年度からは、地域の未来づくり推進事業に加えて、「経済・産業の振興」、「地域の歴史・文化の継承」、「生活機能サービスの維持・向上」に資する事業にも活用の対象を広げている。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	0	0	0	35,966	20,030
運用益	1,927	2,034	1,098	840	5,064
取崩	0	6,664	65,287	165,898	152,272
年度末残高	3,562,500	3,557,870	3,943,681	3,364,619	3,237,441

積立は、前年度に取崩した額のうち、執行されなかった額の翌年度の積戻しである。

取崩しは、主として、平成の合併地域や人口減少率が10%以上の中山間地域等の地振興施策に使用されており、本基金の目的に沿った、適切な使用である。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見 15】

目的としては、岡山市全体で使用できるが、現時点においては、合併された地域を中心とした周辺地域 48 小学校区及び 1 義務教育学校区で使用している。

現在は、コミュニティビジネスへの支援をはじめとして、「経済・産業の振興」、「地域の歴史・文化の継承」、「生活機能サービスの維持・向上」に資する事業にも使用しているが、積立額が相当高額（約 30 億円）に上っており、当該区限定にするのではなく、市全体への使用を検討し、目的に沿った運用を積極的に実施し、さらなる市民の連帯の強化及び地域振興を行うべきである。

第 7 項 岡山市交通遺児激励基金

1 管理部署：生活安全課

設置日：昭和 49 年 3 月 27 日

関連する条例等：岡山市交通遺児激励基金条例

2 概要

交通遺児の健全な育成と福祉の増進を図るため交通遺児激励金の支給に必要な費用の財源を確保する目的として設置されている。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	67	30	24	20	24
運用益	31	62	85	77	77
取崩	60	120	90	240	240
年度末残高	51,419	51,390	51,409	51,266	51,126

当該基金は、積立は主に寄付金にて行われ、取崩しは交通遺児に対して入学金の援助等を行う場合に行っている。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見 16】

当初の設定金額が 1,513 千円に対し令和 4 年 3 月 31 日現在 51,125 千円である。また、取り崩しが 240 千円と取り崩し額を考慮しても基金が充分確保されている状態である。そのため支給額の増額若しくは基金の支給対象者が中学生までなので、高校進学率の上昇等を考慮すると、少なくとも高校生まで支給対象を拡大するべきでなかろうか。

第 8 項 岡山市協働のまちづくり秋山基金

1 管理部署：市民協働企画総務課

設置日：平成 16 年 3 月 24 日

関連する条例等：岡山市協働のまちづくり秋山基金条例

岡山市協働のまちづくり秋山基金活用指針

岡山市協働のまちづくり秋山基金活用委員会設置要領

2 概要

市民協働のまちづくりを推進し、もって豊かで活力ある地域社会の実現に資することを目的として設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	0	0	0	0	0
運用益	137	94	87	118	69
取崩	0	0	0	0	0
年度末残高	78,973	79,068	79,156	79,274	79,344

積立の方法は、秋山靖子氏の寄附金だけである。

平成 24 年度以降使用実績がないため、取崩額はゼロである。平成 24 年度以降は、年度末残高の変動は運用益のみである。当該基金を活用しようと制度設計していると聞いているが、秋山基金活用委員会を開催している実績がない。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見 17】

岡山市協働のまちづくり秋山基金を有効活用するために基金活用委員会を設置する要領は作成しているが、平成 21 年以降要領が更新されていないため、現在の局長名、担当課とは異なっている。また、当該委員会を平成 24 年度以降開催しておらず、議事録も一部作成していない。基金の有効な活用方法について、議論を重ね、当該委員会を開催し、議事録を作成し、保管することが望ましい。

第 9 項 岡山市地域福祉基金

1 管理部署：保健福祉企画総務課

設置日：平成 3 年 9 月 26 日

関連する条例等：岡山市地域福祉基金条例

岡山市地域福祉基金活用事業補助金交付要綱

岡山市地域福祉基金活用検討委員会設置規程

2 概要

高齢者や障害者、母子等が地域社会において快適かつ安心して生活できるよう、市民の福祉意識の高揚を図るとともに、在宅福祉事業その他地域福祉の充実に寄与する保健福祉活動を振興することを目的として設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	0	0	0	0	0
運用益	740	742	23	646	2,106
取崩	1,000	13,823	18,500	23,000	24,597
年度末残高	425,220	412,139	393,662	371,308	348,816

当該基金は、平成 31 年度より SIB（ソーシャルインパクトボンド）を利用して健康ポイント運営委託事業のための費用に充てるために取り崩しが行われている。なお、取り崩しは基金活用検討委員会による審査等により決定している。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第10項 岡山市ふれあい公社基金

1 管理部署：福祉援護課

設置日：平成4年12月24日

関連する条例等：岡山市ふれあい公社基金条例

2 概要

公益財団法人岡山市ふれあい公社が、その設立趣旨に基づき独自に実施する福祉・健康・生涯学習に関する各種事業の財源を目的として設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	6,577	6,047	2,747	472	12
運用益	626	582	505	213	374
取崩	32,500	31,700	31,700	31,700	31,200
年度末残高	333,433	308,362	279,915	248,899	218,086

当該基金は、上記目的のもと公益財団法人岡山市ふれあい公社が新しい発想に立った多様な在宅福祉サービスや福祉・健康・生涯学習に関する各種サービスを開発し、市民福祉の向上に寄与していく事業の実施のため、予算の範囲内において補助金にも使用している。取崩額の多くは、上記補助金であり、令和3年度は28,000千円を交付している。年度末残高に対して取崩額が多く、福祉・健康・生涯学習に関する各種事業の財源に充てることにより市民福祉の向上を図っている。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見18】

これまでの取崩しの額・経緯を見ると、このままでは7年後に基金残高が無くなる可能性が高く、当該基金の目的たる財源確保という点が失われてしまう。

そこで、当該基金の目的である財源確保という観点から、取崩し、つまり利用額について、見直しをすべきである。

第 11 項 岡山市障害者福祉岡崎基金

1 管理部署：障害福祉課

設置日：昭和 53 年 9 月 29 日

関連する条例等：岡山市障害者福祉岡崎基金条例

2 概要

心身障害者及び精神障害者の福祉増進を図るために要する財源にすることを目的として設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	0	0	0	0	0
運用益	33	36	34	23	26
取崩	367	490	347	3	1,025
年度末残高	30,555	30,102	29,789	29,809	28,810

積立の方法は、岡崎平夫氏の寄付金だけである。平成 5 年より岡山障害者スポーツ競技出場激励金による取崩も始まった。直近令和 3 年度の取崩の内訳は、全国障害者スポーツ大会ユニフォーム代 780 千円、東京パラリンピック出場激励金 200 千円などである。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見 19】

基金について取崩は毎年少額である。心身障害者及び精神障害者の福祉増進を図るために設置されているため、スポーツ以外にも積極的に活用することが望ましい。

第12項 岡山市老人福祉唐川基金

1 管理部署：高齢者福祉課

設置日：昭和51年3月23日

関連する条例等：岡山市老人福祉唐川基金条例

2 概要

老人福祉の増進を図るために要する費用を確保することを目的として設置されている。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	0	2,000	3,000	0	0
運用益	24	17	18	1	14
取崩	0	0	2,981	0	3,000
年度末残高	13,957	15,974	16,011	16,012	13,026

当該基金は、運用益は預金利息、取り崩しは岡山市が保有する老人ホーム（会陽の里、平井サンホーム、友楽園）の修繕に利用されている。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第13項 岡山市災害救助法基金

1 管理部署：危機管理室

設置日：平成31年4月1日

関連する条例等：岡山市災害救助法基金条例

2 概要

岡山市に非常災害が発生した場合において、災害救助法に基づく救助に要する費用の財源を確保することを目的として設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	500,000	500,400	501,150
運用益	400	750	752
取崩	0	0	0
年度末残高	500,400	501,151	501,903

当該基金は、平成 30 年に発生した西日本豪雨以降に設定されたもので、災害救助法が適用された際に救助費用の支弁の財源に充てるために積み立てられている。具体的には以下の 10 項目を想定している。

- ①避難所、応急仮設住宅の設置
- ②食品、飲料水の給与
- ③被服、寝具等給与
- ④医療、助産
- ⑤被災者の救出
- ⑥住宅の応急修理
- ⑦学用品の給与
- ⑧埋葬
- ⑨死体の搜索及び処理
- ⑩住居又はその周辺の土石等の障害物の除去

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第 14 項 岡山市災害救助基金

1 管理部署：危機管理室

設置日：昭和 39 年 4 月 1 日

関連する条例等：岡山市災害救助法基金条例

2 概要

岡山市に非常災害が発生した場合において、岡山市災害救助条例に基づく救助に要する費用を確保することを目的として設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	3,358	3,559	3,561
運用益	0	2	5
取崩	0	0	0
年度末残高	3,358	3,561	3,566

当該基金は、災害救助法が適用されず岡山市災害救助条例が適用される災害についての費用について取り崩しを行うことを想定している。具体的には以下の9つを想定している。

- ①避難所及び応急仮設住宅の供与
- ②炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給
- ③被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与
- ④医療及び助産
- ⑤被災者の救出
- ⑥被災した住宅の応急修理
- ⑦生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与
- ⑧学用品の給与
- ⑨埋葬

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第15項 岡山市笠井山霊園基金

1 管理部署：生活安全課

設置日：昭和40年9月25日

関連する条例等：岡山市笠井山霊園基金条例

2 概要

岡山市笠井山霊園の管理に要する費用の財源を確保するために設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	3,638	3,290	3,360	3,496	6,691
運用益	14	26	13	16	8
取崩	5,778	9,725	8,236	8,948	4,490
年度末残高	22,190	15,783	10,920	5,486	7,695

岡山市笠井山霊園に関して積立額は墓地使用料及び墓地管理料による。取崩額は、墓地の管理費（衛生費、保健衛生費、環境衛生費）に使用する。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第16項 岡山市上道墓園基金

1 管理部署：生活安全課

設置日：昭和54年3月19日

関連する条例等：岡山市上道墓園基金条例

2 概要

岡山市上道墓園の管理に要する費用の財源を確保するために設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	10,992	10,675	16,877	14,178	16,600
運用益	38	76	53	99	100
取崩	11,323	10,975	14,293	14,185	11,935
年度末残高	63,850	63,627	66,265	66,358	71,123

岡山市上道墓園に関して積立額は墓地管理料による。取崩額は、墓地の管理費（衛生費、保健衛生費、環境衛生費）に使用する。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第 17 項 岡山市瀬戸町霊園基金

1 管理部署：生活安全課

設置日：平成 18 年 12 月 27 日

関連する条例等：岡山市瀬戸町霊園基金条例

2 概要

岡山市瀬戸町東霊園、瀬戸町南霊園及び瀬戸町大内霊園の管理に要する費用の財源を確保するために設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	2,307	2,436	924	1,107	981
運用益	8	17	13	22	22
取崩	1,251	2,005	1,474	1,603	1,753
年度末残高	14,946	15,396	14,859	14,386	13,636

岡山市瀬戸町霊園に関して積立額は墓地管理料による。取崩額は、墓地の管理費（衛生費、保健衛生費、環境衛生費）に使用する。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第 18 項 岡山市灘崎納骨堂基金

1 管理部署：生活安全課

設置日：平成 24 年 3 月 26 日

関連する条例等：岡山市灘崎納骨堂基金条例

2 概要

岡山市灘崎納骨堂の管理に要する費用の財源を確保するために設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	1,951	1,682	0	91	0
運用益	4	10	8	14	14
取崩	0	323	356	360	706
年度末残高	8,783	10,152	9,805	9,551	8,860

岡山市灘崎納骨堂に関して積立額は墓地使用料及び墓地管理料による。取崩額は、納骨堂の管理費（衛生費、保健衛生費、環境衛生費）に使用する。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第19項 岡山市なださきメモリーパーク基金

1 管理部署：生活安全課

設置日：平成26年3月25日

関連する条例等：岡山市なださきメモリーパーク基金条例

2 概要

岡山市なださきメモリーパークの管理に要する費用の財源を確保するために設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	1,530	0	9,157	2,521	1,531
運用益	51	103	71	141	143
取崩	933	1,025	90	1,894	2,037
年度末残高	86,125	85,203	94,342	95,110	94,748

岡山市なださきメモリーパークに関して積立額は墓地使用料及び墓地管理料による。取崩額は、墓地の管理費（衛生費、保健衛生費、環境衛生費）に使用する。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第20項 岡山市みつメモリアルパーク基金

1 管理部署：生活安全課

設置：平成29年3月22日

関連する条例：岡山市みつメモリアルパーク基金条例

2 概要

岡山市みつメモリアルパークの管理に要する費用の財源を確保するために設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	1,493	0	310	2,064	810
運用益	0	1	0	0	3
取崩	0	792	702	311	552
年度末残高	1,493	702	311	2,064	2,326

岡山市みつメモリアルパークに関して積立額は墓地管理料による。取崩額は、墓地の管理費（衛生費、保健衛生費、環境衛生費）に使用する。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見20】

各霊園基金は、場所が異なるだけで金額も少額で使用用途も同じである。また、積立方法も同じである。そのため将来的に該当する霊園に関する基金は全て統一して一つの基金として管理・運用した方が管理方法・運用方法も簡易化され、管理コストも抑えることができると思われる。また、統一した方が、該当する霊園全体に使用できることになり、利便性・有用性が高まるのではないか。

第21項 岡山市一般廃棄物処理施設整備基金

1 管理部署：環境施設課

設置日：平成元年10月19日

関連する条例等：岡山市一般廃棄物処理施設整備基金条例

2 概要

一般廃棄物処理施設整備事業の財源に充てるため、岡山市一般廃棄物処理施設整備基金（以下「基金」という。）を目的として設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

（単位：千円）

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	72,914	72,663	579,757	521,327	2,124,465
運用益	884	762	1,511	2,222	2,902
取崩	44,614	1,370	21,807	70,281	13,717
年度末残高	849,413	921,469	1,480,931	1,934,199	4,047,849

取崩額は全て、一般廃棄物処理施設の整備や改修に係る費用である。

近年の積立額の増加要因は、40年以上経過した岡南環境センターを解体し、玉野市・久米南町とともに可燃ごみ広域処理施設を整備するためや、今後、他の焼却場なども大規模修繕が必要となることから年度末残高が増加している。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見 21】

焼却場の改修・修繕費用として、国から費用の3分の1の補助金援助がなされる。また、中・長期的な計画で改修・修繕計画が行われ、それに基づき、改修・修繕が行われている。そこで、今後も、補助金と積立額等をきちんと把握し、引き続き中・長期的な計画で、岡山市一般廃棄物処理施設整備基金の運用・支出を議論されたい。

第22項 岡山市ハレカハーフ基金

1 管理部署：交通政策課

設置日：令和4年3月31日

関連する条例：岡山市ハレカハーフ基金条例

2 概要

公共交通高齢者・障害者運賃割引事業では、利用者のチャージ金と同額が各交通事業者から市への事業費収入として歳入され、市はこれを財源とし、各交通事業者へ負担金

(利用者支払相当分や利用者払戻相当分)を支出している。未使用となった事業費収入は、一般会計とは別で基金に積み立てて管理し、翌年度以降に使えるようにするため設置された。

3 推移

令和4年3月31日に設置されたばかりであり、年度末残高は次のとおりである。

年度末残高：31,673千円

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第23項 岡山市駅西地区にぎわい創出支援基金

1 管理部署：市街地整備課

設置日：平成17年1月19日

関連する条例等：岡山市駅西地区にぎわい創出支援基金条例

岡山市駅西地区にぎわい創出支援基金活用委員会設置規程

岡山市駅西地区にぎわい創出支援基金活用指針

岡山市駅西地区にぎわい創出支援補助金交付要綱

2 概要

岡山駅西側地区を人、モノ、情報の集う新たなにぎわい拠点として整備する事業の財源に充てることを目的として設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	0	0	0	0	0
運用益	39	42	71	80	46
取崩	1,965	906	10,836	381	377
年度末残高	64,877	64,013	53,248	52,947	52,616

当該基金は、2法人及び2個人が寄付した基金を活用して岡山市北区伊福町一丁目、奉還町一丁目から三丁目、寿町、昭和町、駅元町の一部、島田本町一丁目の一部を対象に岡山駅西口である駅西地区を活性化するために設けられている。活性化プロジェクトを実施するために、新規事業の提案者が①地元関係者との合意を得たのち、

②岡山市駅西地区にぎわい創出支援基金活用委員会の審査・認定を経て基金を活用して事業を実施している。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第24項 岡山市消防団藤原基金

1 管理部署：消防局消防総務部消防企画総務課

設置日：平成15年2月1日

関連する条例等：岡山市消防団藤原基金条例

岡山市消防団藤原基金運用規約

2 概要

岡山市消防団の育成と活性を図ることを目的として設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	9	9	12	11	11
運用益	9	9	12	11	11
取崩	37	37	37	38	44
年度末残高	7,786	7,758	7,733	7,706	7,673

当該基金は、寄付金により積立を行い、主に入団5年以内の新人団員に景品の購入費に充てるため取り崩しを行っている。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第 25 項 岡山市御津地区学校教育施設整備基金

1 管理部署：教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課

設置日：平成 17 年 3 月 22 日

(※岡山市と合併前の御津町で平成 16 年 4 月 1 日施行)

関連する条例等：岡山市御津地区学校教育施設整備基金条例

2 概要

平成 16 年に旧御津町立の学校教育施設整備及び学校教育の充実を図る費用の財源を確保する目的で設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
運用益	20	22	16	27	27
取崩	2,000	2,400	2,400	2,400	2,400
年度末残高	16,552	16,574	16,589	16,616	16,643

積立は、全額株式会社朝日学園からの財産貸付に伴う収入である。

取崩は、主に学校施設の整備、修繕に使用している。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見 22】

岡山市御津地区学校教育施設整備基金は岡山市との合併前から設立されている基金であり、御津地区に特化した基金である。他の基金に岡山市学校教育施設等整備基金がある。他の基金の対象にも御津地区はなっており、現在の御津地区の取崩用途は他の基金からも使用できる。また、学校施設の整備・修繕に使用していると記載しているが、平成 30 年度から年間で同額 2,400 千円となっており、実際に必要なのか疑問である。当該基金については、岡山市学校教育施設等整備基金と使用用途に差異があまりないため、統合することが望ましい。御津地区だけでなく岡山市の学校施設全体で有効活用することが望ましい。

第 26 項 岡山市市民協働の学校づくり基金

1 管理部署：教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課

設置日：平成 17 年 6 月 29 日

関連する条例等：岡山市市民協働の学校づくり基金条例

岡山市市民協働の学校づくり基金処分調査委員会設置要綱

2 概要

保護者及び地域住民の学校運営への参画を進めることにより、教職員・保護者・地域住民の信頼関係を深めるとともに、学校・家庭・地域社会の役割と責任を明確にしなが
ら、協働してより充実した特色のある学校づくりを実現することを目的として設置され
ている。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	0	0	0	0	0
運用益	0	1	0	0	1
取崩	0	0	0	0	0
年度末残高	376	377	377	377	378

当該基金は、教育充実のための費用に充てるために取り崩しが行われている。直近
の平成 26 年度においては岡山っ子育て条例啓発パンフレット、クリアファイル作成の
ための取り崩しが行われている。なお、取り崩しには基金処分調査委員会による審査
により決定している。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見 23】

平成 26 年度以降基金の取り崩しが行われておらず利用実績がない。また、令和 4 年
3 月期において基金残高が 378 千円と少額であるため、設立目的を達成するのに十分な
基金が確保されていると言い難い。よって、当該基金の存続の可否を検討すべきである。

第 27 項 岡山市奨学金荒木基金

1 管理部署：こども福祉課

設置日：昭和 53 年 9 月 29 日

関連する条例等：岡山市奨学金荒木基金条例

岡山市奨学金荒木給付金支給規則

2 概要

奨学金給付に要する費用の財源を確保するためを目的として設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	0	0	0	0	0
運用益	23	36	23	31	18
取崩	210	189	98	91	49
年度末残高	20,764	20,611	20,536	20,476	20,445

取り崩しは全て岡山市奨学金条例（昭和 33 年市条例第 10 号）に基づく貸付者を対象とした給付である。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第 28 項 岡山市愛の泉基金

1 管理部署：教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課

設置日：昭和 62 年 3 月 23 日

関連する条例：岡山市愛の泉基金条例

2 概要

豊かで潤いのあるまちづくりに役立ててほしいという趣旨で岡山市連合婦人会の「愛の募金運動」による浄財が昭和 62 年度と平成 2 年度の 2 回、元連合婦人会長のご遺族から平成 13 年度と計 3 回にわたり、岡山市に寄付された。青少年をはじめ広く市民のやさしい心、美しい心をはぐくむことに役立てることを目的として設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	0	0	0	0	0
運用益	36	62	58	53	52
取崩	248	223	356	388	253
年度末残高	35,652	35,491	35,194	34,859	34,658

積立は、概要で記載した寄付のみである。

取崩は、愛の泉賞にかかる費用で使用している。愛の泉賞は、例えば、岡山市愛の泉賞として、まちづくり賞（明るく住みよいまちづくりのために活動している個人・団体に対して）や岡山市愛の泉善行賞（模範となる善行児童・生徒及び団体に対して）、岡山市愛の泉奨励賞（青少年の健全育成、福祉等に係わる団体に対する組織運営及び活動への助成）などである。金額も1件に対して1万円から7万円程度である。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第29項 岡山市立図書館福武基金

1 管理部署：教育委員会事務局生涯学習部中央図書館

設置日：昭和51年3月23日

関連する条例等：岡山市立図書館福武基金条例

2 概要

図書館資料の充実に要する費用の財源を確保することを目的として株式会社福武書店の寄付金により設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	0	0	0	0	0
運用益	0	0	0	0	0
取崩	0	0	0	0	0
年度末残高	213	213	214	214	214

当該基金は、平成 18 年以降は取崩及び積立が行われていない。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見 24】

平成 18 年以降は取崩及び積立が行われておらず、利用実績がない。また、令和 3 年度末残高も 214 千円と少額である。したがって、岡山市立図書館基金と設置目的が同じことを考慮し、当該基金を廃止し、岡山市立図書館基金へ積み立てるのが望ましい。

第 30 項 岡山市立図書館基金

1 管理部署：教育委員会事務局生涯学習部中央図書館

設置日：平成 15 年 12 月 25 日

関連する条例等：岡山市立図書館基金条例

2 概要

図書館資料の充実に要する財源を確保する目的として設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	0	0	0	0	0
運用益	2	6	8	7	7
取崩	0	0	0	0	0
年度末残高	5,104	5,110	5,119	5,127	5,134

当該基金は、平成15年の設立時に一部を図書館資料購入費に充て、以後取り崩しは行われていない。しかし、図書資料の提供するための基金であるため、市民サービスにとって重要なものである。また、令和3年度末の基金残高5,134千円は岡山市に10ある図書館のうち各分館の年間購入額を大きく上回る額である。そのため基金として保持することは妥当であると判断する。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第31項 岡山市立オリエント美術館基金

1 管理部署：教育委員会事務局生涯学習部オリエント美術館

設置日：昭和54年7月16日

関連する条例等：岡山市立オリエント美術館基金条例

2 概要

岡山市立オリエント美術館資料の充実に要する費用の財源を確保することを目的として学校法人岡山学園理事長安原真二郎氏の寄付金により設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	0	0	0	100	0
運用益	65	43	39	2	29
取崩	1,168	1,198	1,125	1,057	1,279
年度末残高	36,338	35,183	34,098	33,143	31,893

積立は、学校法人岡山学園理事長安原真二郎氏の寄付金やその他の寄付金によるものである。取崩は、全額図書の購入にあてている。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第 32 項 岡山市立オリエント美術館美術品購入準備基金

1 管理部署：教育委員会事務局生涯学習部オリエント美術館

設置日：昭和 55 年 4 月 1 日

関連する条例等：岡山市立オリエント美術館美術品購入準備基金条例

2 概要

岡山市立オリエント美術館の美術品購入準備に要する費用の財源を確保することを目的として設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	0	2,000	3,000	0	0
運用益	24	17	18	1	14
取崩	0	0	2,981	0	3,000
年度末残高	13,957	15,974	16,011	16,012	13,026

積立は、一般会計から歳入される。取崩は、美術品の購入にあてている。令和3年度には、ラスター彩手水鉢を購入している。オリエント美術館2階トイレに設置し実際に使用できる美術品である。選択評価委員会を設置し、有識者により意見を交換し購入を決定している。オリエント美術館資料選択評価委員会の議事録により確認している。また、岡山市が美術品を売却したことはない。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第 33 項 岡山市学校教育施設等整備基金

1 管理部署：教育委員会事務局学校教育部保健体育課

設置日：平成 12 年 3 月 22 日

関連する条例等：岡山市学校教育施設等整備基金条例

2 概要

学校教育設備等を整備する財源に充てることを目的として設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	63,163	44,731	1,031,083	234,504	1,419,834
運用益	336	241	87	1,639	1,926
取崩	117,860	71,321	50,608	44,881	42,366
年度末残高	138,063	111,714	1,092,276	1,283,538	2,662,932

当該基金は、学校給食の民間委託化による人件費削減額を積み立てているほか、令和7年度までの学校施設長寿命化計画（第Ⅰ期）による施設整備や、令和15年度からの普通教室の空調設備更新に備えて、財政負担の平準化を図るために積み立てている。そのため、現状として基金の残高が増加している。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見 25】

積立金額について、当初の計画数値より基金の積立が増加している。これは財政状況を考慮したためである。しかし、前年の積立額より著しい増加であるため、設定金額の目標および設定金額の目的を継続して積立でいくように注意を払っていただきたい。

第34項 岡山市災害遺児教育年金基金

1 管理部署：こども福祉課

設置日：昭和44年4月1日

関連する条例等：岡山市災害遺児教育年金基金条例

2 概要

災害遺児に年金を支給するために要する費用の財源を確保するために設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	7,351	4,990	7,290	7,317	6,777
運用益	81	139	93	5	134
取崩	3,617	2,727	3,556	3,220	4,278
年度末残高	79,315	81,717	85,544	89,646	92,279

岡山市内に住所を有する保護者は、この制度に任意加入することができる。加入者は、年間 200 円を市に納付している。これを基金に積み立てている。加入者は 4.5 万人である。

毎年の取崩額は、災害遺児の対象者に対する支給額である。支給単価は 3 年に 1 回見直している。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見 26】

積立額に対して取崩額は少額である。確かに、大きな災害があれば、災害遺児が増え、支出が増加し、取崩が増額するおそれはある。

もっとも、過去 5 年間の推移を見ても残高は増加傾向にある。そこで、災害遺児への支給額について、彼らの生活等のために必要十分な額かどうか、充分議論した上で、支給額を決定していただきたい。

第 35 項 岡山市学童校外事故共済基金

1 管理部署：教育委員会事務局学校教育部保健体育課

設置日：昭和 52 年 6 月 27 日

関連する条例：岡山市学童校外事故共済基金条例

岡山市学童校外事故共済条例

岡山市学童校外事故共済条例施行規則

2 概要

校外において災害を受けた学童の健全な育成と福祉の増進を図るための学童校外事故共済見舞金の支給及び学童の健全な校外活動の育成と増進に寄与する事業の実施に必要な費用の財源を確保することを目的として設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	1,170	1,705	1,003	879	0
運用益	28	46	22	44	45
取崩	0	0	0	0	0
年度末残高	26,522	28,274	29,300	30,222	30,268

岡山市学童校外事故共済制度の会費は年額 300 円である。市内在住の義務教育課程に在籍中の児童生徒が、学校管理下外の災害において、死亡又はケガをした場合に見舞金を支給し、学童の健全な育成と福祉の増進に資する。平成 23 年度以降、取り崩しを全く行っていない。見舞金は支給しているが、会費収入のなかで賅われているため、基金を取り崩す必要がなかったためである。

令和 3 年度については、運用利息分は例年同様だが、この年については、年度途中の段階で見舞金の執行が見込を大きく上回り、見舞金の財源が不足する見込みとなった。そのため、補正予算にて前年度余剰金を見舞金の財源に充てている。

令和 4 年度見込み加入者数は、40,670 名（加入率は加入対象者数に対して 71.9%）である。令和 4 年度は基金の使用を予定している。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見 27】

当該基金について平成 23 年度（2011 年）以降取り崩していない状況にある。残高が増え続けていることやこれまでの支給実績・状況から勘案して、会費を減額すること及び当該基金を積極的に使うために見舞金を増額するなど議論する体制を検討していただきたい。

第 36 項 岡山市土地開発基金

1 管理部署：財産活用マネジメント推進課

設置日：昭和 44 年 10 月 1 日

関連する条例等：岡山市土地開発基金条例

2 概要

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るにあたり、土地取得に要する費用の財源を確保することを目的とする。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	33,939	34,997	36,669	37,606	38,087
運用益	0	0	0	0	0
取崩	0	0	0	0	0
年度末残高	4,667,541	4,702,539	4,739,208	4,776,814	4,814,901

当該基金は、公共用地取得事業費特別会計歳入歳出予算に計上して、每期積み立てている。平成 15 年に 20 億円を取り崩したのを最後にその後取り崩しはない。現時点では具体的な計画はない。下記が土地開発基金の内訳である。

令和 3 年度末 土地開発基金現在高				4,814,901,488 円
(内訳)	現金			3,419,845,838 円
	用地特会 への貸付	用地特別会計現金（用地取得財源）		74,884,008 円
		保有地	土地開発基金関係用地	1,141,987,670 円
			都市開発資金関係用地	178,403,972 円

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見 28】

当該基金について平成 15 年度（2003 年）以降、約 20 数年間全く取崩していない状況にある。残高が相当高額になっていることやこれまでの取崩実績・条文からして、当該基金を積極的に使うことは難しいので、廃止または使用用途を議論する体制を構築していただきたい。

第 37 項 岡山市国民健康保険事業基金

1 管理部署：国保年金課

設置日：平成 30 年 4 月 1 日

関連する条例：岡山市国民健康保険事業基金条例

2 概要

国民健康保険事業の健全な運営に資するために設置された。国保は、高齢化の進展や医療の高度化により一人当たり医療費が増加する一方、保険料負担能力が低い高齢者や低所得者の加入割合が高く、保険料の負担率が高くなっている。被保険者数は年々減少している中で、高齢者の割合が高くなっており、コロナによる受診控えが影響した令和 2 年度を除き、一人当たり医療費は年々増加している。したがって、今後も財政的負担が増していく想定である。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	0	0	0	234,659	822,702
運用益	2,179	5,686	5,282	4,324	2,365
取崩	0	40,000	600,000	0	0
年度末残高	3,510,471	3,476,157	2,881,439	3,120,422	3,945,490

積立は、前年度剰余金から償還金の財源とする額を除いた歳入歳出予算で定めた額である。取崩は、国保事業費納付金の財源に充てるための支出額である。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

【意見 29】

一人当たり医療費の増加などのため、一人当たりの国保事業費納付金は増加傾向にあるものの、基金として積み立てなければならない必要な金額に対しての明確な回答がなかった。

国保事業費納付金については、岡山県が市町村ごとに算定し決定する仕組みとなっている。

つまり、国保事業費納付金を納めるために徴収すべき保険料額や取り崩す基金の額は、岡山市のみで判断できない仕組みであるため、岡山市において、毎年いくらの基金を充てるのか明確にするのは難しいと思うが、できるだけ近似値を模索していただきたい。

第 38 項 岡山市介護給付費準備基金

1 管理部署：介護保険課

設置日：平成 12 年 4 月 1 日

関連する条例等：岡山市介護給付費準備基金条例

2 概要

介護保険の介護給付費及び予防給付並びに地域支援事業の費用の支出に備えることにより、介護保険財政の健全な運営に資することを目的として設置された。

3 推移

近年の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立	683,942	753,446	500,682	517,138	1,068,596
運用益	1,506	4,185	4,105	4,255	3,458
取崩	190,000	425,310	750,450	1,054,240	163,810
年度末残高	2,747,384	3,079,705	2,834,042	2,301,195	3,209,439

当該基金は、決算による剰余金のうち、第 1 号保険料相当分を基金として積み立てている。近年は、各年度における第 1 号保険料歳入のうち 5%前後が剰余金として積み立てられている。次期計画における介護保険料は、基金残高の一部を取崩したうえで算出されている。介護保険の被保険者数は増加（平成 29 年度 181,901 人から令和 3 年度 187,826 人）している。

4 運用

他の基金と同様に金融機関で定期預金として半年ごとに運用している。

第2節 小括

個別検討手続より、重複基金が複数あることが確認された。特定行政を行うための基金について、事業目的に対して近年全く使用実績がないものもある。使用はしているのであるが、計画性なく事業目的のために積み立てているという基金も検出された。

また、基金の総論部分で見てきた通り岡山市全体で見た場合、現状、基金の運用内容としてほぼ定期預金に限られている中で運用益は市債及び借入金による調達コストを下回る状況となっており、全体適格的には基金により市債及び借入金を早期に返済した方がより有利な状況となっている。

このような状況の中、岡山市の PDCA 体制の下どのように将来リスクに対する資金を貯めていくかについて、第4部にて意見として提案を行いたいと思う。